毎年12月3日～9日の一週間は「障害者週間」です

福祉事業所の事業にご理解とご協力をお願いします

毎年12月3日～9日の1週間は、障害者基本法により「障害者週間」と定められています。

この「障害者週間」とは、国民の間に障害のある方の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害のある方が社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として定めています（障害者基本法第7条）。

私たちは健康に過ごしていても不意の事故や病気により、突然に障害を抱えてしまうことがあります。その障害というのは内容や程度がさまざまであり、外見からは分からない場合もあります。障害を抱えると、日常生活の中で不便が生じることが多くなります。しかし、周囲の方の理解や配慮があれば克服できることも少なくありません。私たちがさまざまな障害の特性を知り、理解することが、障害のある方の暮らしやすい社会の実現には大切なことと言えます。

この障害者週間を機に、障害のある方が暮らしやすい社会となるよう、関心と理解を深めていただければ幸いです。

市喫茶コーナーを運営しています

市のコミュニティ施設では、喫茶コーナーの運営を福祉事業所が行っています。通所する方は喫茶運営の中で、接客マナーを学び、社会経験を積みながら就労意欲の向上を図っています。皆さんに喜んでいただけるよう、メニューに工夫を凝らし、また各事業所の手作りクッキー等の販売もしています。スタッフ一同、笑顔でお待ちしていますので、ぜひご利用ください。

そのほかの活動

市内の福祉事業所では、通所する方の特性に応じて、さまざまな事業を行っています。

受注作業の請け負いを中心に、地域の方にもご利用頂ける資源回収やリサイクルショップの運営、パンやクッキーの製造・販売、手作り品の販売等の事業（右表参照）を行っています。ぜひご利用ください。

詳しくは障害福祉課☎470・7747へ。

市内の福祉事業所と事業内容

事業所名	所在地・電話番号	事業内容
杉の子学園福祉作業所	大門町2－13－11 471・4883	東部地域センター喫茶、受注作業（ショッピングバッグ作成）、資源回収、広報紙配布
杉の子学園 第二福祉作業所	中央町2－1－47 473・5896	新聞・雑誌・バザー品等の回収、広報紙配布、受注作業（封筒作成）
広域地域ケアセンター バオバブ	大門町2－13－11 474・7895	中央公民館喫茶、資源回収、公園清掃（草刈り）、せんべい製造販売
のぞみの家	下里2－7－18 473・9027	ケーキ製造販売、わかめ販売、リサイクルバザー
活動センターかなえ	南沢2－20－51 451・0252	資源回収、紙すき、リサイクルバザー、受注作業（雑誌付録の袋詰め）
なかまの家	中央町2－1－47 472・7130	資源回収、木工作業、さきおり、陶芸
ワークランドカウリー	神宝町2－11－11 476・1081	南部地域センター喫茶、機織り制作販売、クッキー等の製造販売、広報紙配布
ゆ～かり	神宝町2－11－11 472・1344	クッキー等の製造販売、資源回収、ビーズ製品制作販売、広報紙配布
しおん学園	下里7－8－20 474・2910	自主製品（木製パズル・手すきハガキ等）、パン・クッキー・パウンドケーキ製造販売
市立さいわい 福祉センター	幸町3－9－28 477・2711	受注作業（ダイレクトメール封入等）、創作活動（リース、クラフト作成）、農園芸
福祉工房 どんぐりの家	中央町6－1－16 475・9559	西部地域センター喫茶、手作り弁当配食サービス、受注作業
共同作業所 久留米の家	幸町4－11－21 477・3556	市民プラザ喫茶、受注作業（ショッピングバッグ作成）、七宝焼き・小物入れ作成
就労支援事業所 コイノニア	滝山5－1－16 470・9009	サブレ・自然食クッキーの製造販売、パンの移動販売・配送の請負
くるめパソコン作業所	大門町1－2－6 471・4995	パソコン作業（製本印刷、名刺作成等）、ホームページ作成、リサイクルショップ
福祉工房 第二どんぐりの家	中央町1－3－8 470・1685	リサイクルショップ、不要品回収、片付け作業、資源回収

小金井久留米線沿道中央町地区地区計画（原案）の縦覧・説明会を実施します

都市計画道路小金井久留米線（東3・4・19号線）の沿道の地区計画を策定するため、都市計画法第16条に基づき、地区計画（原案）の縦覧と説明会を行います。なお、同案の地区内に土地を所有する方や政令で定める利害関係のある方は、市長に対して意見書を提出することができます。

【縦覧期間・場所】土曜・日曜日を除く12月7日（月）～21日（月）の午前8時半～午後5時、都市計画課（市役所5階）

※縦覧期間中は市ホームページでもご覧になれます。

【意見書の提出】土曜・日曜日、祝日を除く12月7日（月）～28日（月）に同課に持参または提出期間中に（必着）、〒203－8555、市役所都市計画課あて郵送を

【説明会の日時・会場】12月7日（月）午後6時半～8時半、中央図書館視聴覚ホール

詳しくは同課土地利用計画担当☎470・7768へ。

22年度小・中学校給食用物資納入業者

指名参加登録の申し込みを受け付けます

市立学校給食用物資納入業者選定委員会は、22年度の業者指名参加登録を次の日程で受け付けます。

【様式配布】12月1日（火）

【受付期間】12月7日（月）～11日（金）

【受付時間】配布、受け付けとも午前8時半～午後5時

【受付場所】学務課（市役所6階）

【ご注意】20年度から各小学校との直接契約は行っていません。指名参加登録をしないと契約して納入できません

詳しくは同課保健給食係☎470・7779へ。

都民住宅（東京都施行型）

入居者を募集します

都民住宅の入居者を次の通り募集します。都民住宅は都営住宅と異なり、中堅所得者向けの賃貸住宅です。

【申し込み資格】①都内に居住していること②同居親族がいること（単身では申し込み不可）③所得が一定基準内であること④現に自ら居住するための住宅を必要としていること⑤暴力団員でないこと

【募集案内の配布場所・配布期間】土曜・日曜日を除く12月1日（火）～10日（木）に都市計画課（市役所5階）、都庁、都内各市区役所、町村役場、東京都住宅供給公社募集センター、同公社各窓口センターで配布。なお、12月5日（土）・6日（日）は、東京都住宅供給公社募集センターで取得できます（配布期間中は同公社ホームページからも取得可）

【申し込み方法】所定の申込用紙に記入の上、12月14日（月）までに同公社募集センターあてに届いたものに限り受け付けます

※今回の募集期間以外で随時募集している「先着順受け付け」もあります。

詳しくは東京都住宅供給公社募集センター☎03・3498・8894へ。

◆東京都住宅供給公社募集センターホームページアドレス
http://www.to-kousya.or.jp/

市立図書館協議会委員

図書館では、東久留米市立図書館協議会運営規則に基づき図書館協議会委員を募集します。

【対象・募集人数】12月1日現在、市内在住で20歳以上の方。2人

※委員には市の規定による報酬を予定しています。

申し込みは12月14日（月）午後5時までに、400字詰め原稿用紙2枚以内に「私と図書館」についての考えをまとめ、住所・氏名・年齢・性別・職業・最終学歴・図書館または読書に関する活動経験を記入の上、午前9時～午後5時に中央図書館2階事務室へ持参してください。

詳しくは同館業務係☎475・4646へ。

市立保育園のパート・臨時保育士

市立保育園では、朝夕のパート保育士と、産休・育休・病休等の代替としての臨時保育士の登録を随時募集しています。

①パート保育士＝勤務時間は午前7時～8時半と午後5時～6時半（しんかわ保育園、ちゅうおう保育園、はくさん保育園は午後7時まで）。賃金は1時間当たり1010円

②臨時保育士＝勤務時間は午前8時半～午後5時。賃金は1時間当たり930円

※①②とも、有資格の方。

希望する方は、履歴書（写真添付）を、保育課（市役所2階）へ持参してください。

なお、登録制のため履歴書は返却しません。

詳しくは同課保育係☎470・7745へ。

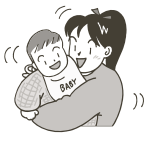

国民年金だより

国民年金保険料の免除・特例制度を活用ください

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、免除制度（全額免除・一部免除）・学生納付特例・若年者納付猶予制度を申請することができます。これらの制度を利用する場合は、市保険年金課（市役所1階）での申請が必要です。手続きには前年の所得による審査があり、一般の免除制度を利用する場合は、本人以外に配偶者、世帯主の所得の審査もあります。

国民年金保険料を未納のままにしておくと、老齢基礎年金の受給資格が不足したり、不慮の事故・病気等により障害の状態になった場合に、障害基礎年金等の保障を受けることができなくなります。

申請免除は承認期間に限り、老齢基礎年金の年金額の計算に一部反映されますが、学生納付特例・若年者納付猶予制度の承認期間は、年金額の計算には反映されません。また、一部免除の期間は、一部納付分の保険料を納めることが必要です。

いずれも承認を受けてから10年までの間に、保険料を納めることができます（追納）。ただし、経過期間により一定の額が保険料に加算されます。

また、退職、失業による免除等の申請は、退職者本人の所得を除外して審査が行われます。対象は、申請する年度または前年度において退職（失業）の事実がある場合となります。

【手続きに必要なもの】①年金手帳または基礎年金番号がわかるもの②認め印（本人署名の場合は不要）③21年1月1日以降東久留米に転入した方は前住地の課税または非課税証明書④学生納付特例を申請する場合は、学生証⑤退職（失業）による特例を利用する場合は、退職を確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票等）

一般の免除制度（全額免除・一部免除）・学生納付特例・若年者納付猶予制度について、詳しくは市保険年金課☎470・7732または武蔵野社会保険事務所☎0422・56・1411へ。

成人の日のつどい

22年1月11日（祝）に中央公民館で、恒例の「成人の日のつどい」を開催します。なお、会場の都合により、中学校の学区域ごとに2回に分けて行います。

▼**1回目＝**午前11時から　久留米中学校・西中学校・下里中学校の学区域の方

▼**2回目＝**午後2時から　東中学校・南中学校・大門中学校・中央中学校の学区域の方

詳しくは生涯学習課生涯学習係☎470・7784へ。